

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 下呂市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,471	7,420	984	13,875

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,654	25,385	1,269	1,111	846	27,154	基金繰入金 618 財産区繰入金
一般会計等	26,654	25,385	1,269	1,111		27,154	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	253	153	99	299	0	386	2	法適用
下呂温泉合掌村事業会計	221	292	△ 71	400	-	-	-	法適用
金山病院事業会計	1,145	1,219	△ 75	299	177	106	82	法適用
簡易水道事業特別会計	826	776	50	50	202	4,623	1,956	
下水道事業特別会計	3,326	3,271	54	54	1,574	21,674	18,726	基金繰入金 72
国民健康保険(事業勘定)特別会計	4,317	4,047	270	270	202	-	-	基金繰入金 15
後期高齢者医療特別会計	401	390	11	11	126	-	-	
老人保健医療特別会計	22	20	2	2	3	-	-	
介護保険(サービス事業勘定)特別会計	333	323	10	10	55	178	142	
介護保険(保険事業勘定)特別会計	2,647	2,524	123	123	411	-	-	基金繰入金 6
国民健康保険(診療施設勘定)特別会計	415	403	12	12	108	291	91	基金繰入金 11
公営企業会計等 計				1,530		27,258	20,999	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	-	-	基金繰入金 3,040
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	262	234	28	28	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金繰入金 1,283
飛騨農業共済事務組合	718	707	11	640	-	-	-	法適用
一部事務組合等 計				7,736		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
㈱ホリスティック南飛騨	2	41	13	-	-	-	-	-	
飛騨小坂観光㈱	1	△ 13	8	-	-	-	-	-	
㈱飛騨小坂ぶなしめじ	23	19	18	-	37	-	-	-	
㈱かれん	1	13	4	-	-	-	-	-	
馬瀬総合観光㈱	2	122	50	-	-	-	-	-	
下呂ふるさと文化財団	0	101	100	-	-	-	-	-	
下呂市土地開発公社	△ 0	30	5	-	-	9	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			198	-	37	9	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

※ 各数値を四捨五入しているため、端数処理の関係で縦横の計算が一致しない場合があります。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,483	4,653	170
減債基金	829	832	3
その他充当可能基金	3,768	3,635	△ 133
充当可能基金計	9,080	9,121	41

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.41	8.00	0.59	△ 12.87	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	23.74	19.03	△ 4.71	△ 17.87	△ 40.00	下呂温泉合掌村事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.8	13.2	△ 0.60	25.0	35.0	金山病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	74.3	90.1	15.80	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.44	0.44	0.00			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	85.0	85.9	0.90						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。